

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、上下水道および町道の完全復旧の早期実現、土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 避難指示解除後の帰町に伴う粗大ごみ等の増加や治安確保に対応するため、ごみ処分場や駐在所機能の段階的機能回復の要請を行っていく。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「復興拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に一部の地域を除き避難指示が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。
- 住環境を確保するため、幾世橋地区住宅団地及び福島再生賃貸住宅を整備した。また、帰還した子どもの教育環境を充実させるため、学校施設等の整備を行った。平成30年度は、雇用創出等を図るため産業団地の整備に着手する。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

平成30年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H29.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区(中浜)で工事進捗を図る。(H30完了予定)	1地区の工事進捗を図った。	1地区の工事完了を図る。	●→ 工事(1地区海岸)												平成30年度末までの完成を目指す。	
海岸対策 3地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の工事完了を図る。 2地区海岸の工事進捗を図る。	3地区海岸の工事進捗を図った。	3地区海岸の工事完了を図る。	●→ 工事(3地区海岸)												平成30年度末までの完成を目指す。	
海岸対策 1地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の工事進捗を図る。	1地区海岸の工事進捗を図った。	1地区海岸の工事進捗を図る。	●→ 工事(1地区海岸)												平成32年度末までの完成を目指す。	
河川																			
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	2河川の工事進捗を図る。	2河川の工事進捗を図った。	高瀬川の工事完了を図る。	●→ 請戸川 ●→ 高瀬川												平成32年度末までの完成を目指す。	
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明				● 未定												放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	漁港施設の復旧工事の進捗を図った。	漁港施設の復旧工事の進捗を図る。	●→ 工事												平成32年度の完了を目指す。	
道路																			
町道小熊田宮田線他4路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差																平成26年度工事完了	
町道小熊田宮田線道路改築(変更・追加)	浪江町	-	-	道路詳細設計	改築工事着手	●.....→ 工事													
復興拠点道路事業(道路3路線)(変更・追加)	浪江町	-	詳細設計・用地測量を完了し、一部工事を着工する。	道路詳細設計	道路修正設計改築工事着手	●.....→ 工事												防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの接続道路でもある。防災集移転促進事業と調整し整備を進める。	
上川原橋(避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	橋梁下部工の発注	橋梁整備(下部工)工事着手	橋梁整備(上部工)積算	●→ 下部工工事				●.....→ 上部工積算				●.....→ 上部工工事					
酒井橋・小野田橋(居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	平成29年6月末完了																
道路災害復旧(解除区域)完了:21箇所 工事未了:12箇所 未査定:3箇所	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	詳細設計完成、本省事前協議、災害査定	災害査定一部工事開始	災害査定一部工事開始	●.....→ 設計・査定・工事													
道路災害復旧(帰還困難)完了:5箇所 工事未了:22箇所 未査定:2箇所	浪江町	路肩崩落、路面洗掘路面クラック、路面沈下、路面陥没	測量設計発注 災害査定	災害査定一部工事開始	災害査定一部工事開始	●.....→ 設計・査定・工事												帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。	
町道災害復旧事業(満開橋)	浪江町	橋台破損、橋脚座屈	測量設計発注 災害査定	災害設計完了	災害設計見直し 復旧工事着手	●→ 見直し設計				●.....→ 工事									

→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H29.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農林業施設																			
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	6地区の工事着手	6地区の工事着手	工事の継続	●.....→ 工事												土地利用計画との整合を図る。	
農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	4地区の工事着手	3地区の工事着手	工事の継続	●.....→ 一部工事開始												土地利用計画との整合を図る。	
農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	被災状況調査と査定	査定	計画変更作業	●.....→ 計画変更作業												土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。	
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	一部調査実施する	実績なし	調査実施	●.....→ 調査				●.....→ 測量設計・工事				●.....→				線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	1地区の工事完了 避難指示解除区域の調査	1地区の工事完了	なし													防災上の観点から早期に着手する。	
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	調査	2地区の調査・測量・設計の実施	調査・測量・設計の実施(継続)	●.....→ 調査・測量設計・工事開始								●.....→				線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
パイプライン	浪江町	パイプラインの破損	-	3か所工事完了	1か所工事完了	●.....→ 工事													
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	実施なし	未定													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (浪江)	県	地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 7.47ha完了(前年度繰越分) 8.91ha着手 ・植栽工 0.73ha着手	・植生基盤盛土工 7.50ha完了(前年度繰越分) 5.35ha完了・5.43ha(次年度へ繰越) ・植栽工 5.92ha(次年度へ繰越)	・植生基盤盛土工 5.43ha完了(前年度繰越分) 24.20ha着手 ・植栽工 5.92ha完了(前年度繰越分) 12.40ha着手	●.....→ 用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施								●.....→				平成32年度完了予定	
役場等公共施設																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	継続的な施設維持管理を実施し、並行して長期修繕計画の策定を目指す。	長期修繕計画の策定 (3か年で事業実施する)	(第1期分)建築・電気・機械工事の着手	●.....→ 長期修繕計画の策定				●.....→ 計画に基づく修繕工事等									
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	一部修繕実施	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	関係団体等との協議をしながら、環境省による解体申請に向けた及び事務を進める。	設置条例の廃止	解体申請手続き	●.....→ 解体												建物北棚塩行政区と協議し、行政区との管理契約解約後、条例廃止のうえ、環境省による解体申請をする。	
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	地区集会所施設修繕等事業補助金制度の運用	地区集会所施設修繕等事業補助金制度の運用	地区集会所施設修繕等事業補助金制度の運用	●.....→				●.....→ 補助制度の新設・運用				●.....→				除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の着手する。	
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊																H25年度に災害復旧完了	
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	仮設トイレは町内の復旧状況に応じ、必要のなくなった箇所を撤去していく			●.....→ 段階的に仮設トイレ撤去												休憩所整備完了 サンシャイン浪江 H25年4月1日～ 貴布祿 H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了 H25年5月9日～ 診療所整備完了 H25年5月9日～	
消防屯所	浪江町	長期避難による修繕 等	-	旧避難指示区域内4か所の修繕を実施	なし	●.....→				●.....→ 除染などの状況に応じて順次復旧				●.....→				帰還困難区域内 12か所 帰還困難区域外 5か所	

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H29.8公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
災害公営住宅(幾世橋地区)	浪江町	新規事業	第2期分造成工事 建築工事	平成30年3月整備完了	管理の継続	●-----→ 管理の継続													
津波被災地防災集団移転 (請戸地区)	浪江町	新規事業	用地交渉	用地取得終了(事業同意含む)	第2四半期より造成工事着手	●.....→ 造成工事				●.....→ 災害公営住宅					防災集団移転先団地と請戸漁港、国道6号を結ぶ新設道路と一体的に整備することとなるため、道路事業と調整し整備を進める。				
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業	建物改修工事	改修工事完了 平成30年8月より入居開始	管理の継続	●-----→ 管理の継続													
町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	・【御殿南住宅以外】 入居者及び関係省庁等との協議をしながら、建物調査結果等を基に、今後は、環境省による建物解体の方向で事務を進め、継続入居希望者等町民ニーズがあれば、災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への入居案内を進めていく。 ・【御殿南住宅】 町民の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。	入居者への退去依頼 環境省への解体申請	入居者への退去依頼の継続 環境省との解体日程調整	●.....→ 退去依頼継続 解体日程調整									平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しく、平成28年度実施の専門家による建物調査では全棟「半壊」となったことから、今後は環境省による建物解体に向けた事務を進めていく。 また、継続入居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。				
町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査	未定	実績なし	未定														平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しい建物も存在することから、町民の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者及び関係省庁等との協議をしながら、建物調査結果等を基に、今後は、環境省による建物解体の方向で事務を進め、継続入居希望者等町民ニーズがあれば、災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への入居案内を進めていく。	入居者への退去依頼 環境省への解体申請	入居者への退去依頼の継続 環境省との解体日程調整	●.....→ 退去依頼継続 解体日程調整									平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しく、平成28年度実施の専門家による建物調査では全棟「半壊」となったことから、今後は環境省による建物解体に向けた事務を進めていく。 また、継続入居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は災害公営住宅若しくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。				
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画 策定	浪江町	-																	H25年に復興まちづくり計画を策定した。
中心市街地	浪江町	-	H28年度に策定した浪江町中心市街地 再生計画をもとに実施計画を策定	浪江町中心市街地再生事業実施計画を 策定した	浪江町中心市街地再生事業実施計画に 示される事業の推進	●-----→ 一部計画の実施													
特定復興拠点整備	浪江町	-		浪江町特定復興再生拠点区域復興再 生計画の策定	調査・基本設計の実施	●.....→ 調査・基本設計				●.....→ 詳細設計・整備工事									
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み				●-----→ 実施済み													福島いこいの村なみえ、浪江町役場周辺
面的除染	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定 H29年3月	必要な除染のフォローアップ を実施	必要な除染のフォローアップを実施 した。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。	●.....→ 必要に応じて、除染のフォローアップ を実施													
仮置場	国	除染仮置場(22ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への搬出を実施	除去土壌等の管理、輸送等による搬 出、原状回復	●.....→ 除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出、原状回復													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施			計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施	●.....→ 計画に基づく除染・廃棄物処理													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理 を実施。	対策地域内廃棄物の処理を実施	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施	●.....→ 可燃性廃棄物の焼却処理													

浪江町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 21箇所) / (被災 36箇所)	H32 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし(被災なし)	
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	H32 年度
漁港	○	(復旧済 0漁港) / (被災 1漁港)	H32 年度
海岸	○	(農地海岸) 復旧済 0箇所 / 被災 1箇所	H30 年度
	○	(漁港海岸) 復旧済 0海岸 / 被災 1海岸	H32 年度
	○	(建設海岸) 復旧済 0箇所 / 被災 3海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (67.8ha) ・植生基盤盛土工 13.80ha/67.8ha ・植栽工 0ha/61.8ha	H32 年度
上水道	◎	・請戸住宅団地整備に伴う給水管入換え、工事を実施する。	H31.2
下水道	○	・川添・樋渡地区については、復旧工事中	H31.3
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2箇所 / 被災 2箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 0箇所/被災 6箇所 [用水路]復旧済 2箇所/被災 6箇所 [ため池]復旧済 3地区/被災 3地区 [パイプライン] 復旧済 3か所/被災 4か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 復旧済 4箇所 / 被災 5箇所	
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所(新設)	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東小中学校	H29 年度
	▲	[未着手]浪江高等学校 [未着手]浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	◎	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅(85戸) [改修済]福島再生賃貸住宅(80戸)	H29 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(約 1,870 件解体撤去済/約 3,590 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし